

病虫害防除所の活動(8)

リレ一随筆

宮崎県病虫害防除所の活動

 (宮崎県病虫害防除所長 おかだ まさる 岡田 大)

宮崎県病虫害防除所は発足当時は7か所であったが、1967(昭和42)年には5か所に統合、1974(昭和49)年には3か所、さらに1990(平成2)年には佐土原町の総合農業試験場隣接庁舎に事務所を設置し、1993(平成5)年には1県1か所に整備統合された。所長、副所長各1名、主幹1名、主任1名、所員3名、合計7名構成で、病虫害防除員78名、専門技術員および総合農業試験場環境部等関係各機関との連携を深めながら発生予察事業を推進している。

1 活動の現状

宮崎県は九州東部に位置し、南北に長く、標高0mから1,000mまで農地が広がり、土壌は火山灰性不良土壌が広く分布しており、台風集中豪雨などの厳しい自然条件や大消費地から遠隔であるなどの不利な条件もあるなかで、水稻(早期・普通期)、野菜、果樹、花き、茶、タバコ、飼料作物などが栽培されている。特に冬季温暖多照条件下を有効に活用した施設栽培では野菜、花きや果樹の栽培が盛んである。

施設栽培ではピーマン、キュウリをはじめとする果菜類、露地栽培ではダイコン、サトイモなどが全国有数のシェアを誇っている野菜生産地である。

したがって発生予察の対象作物は水稻も早期、普通期を中心にサツマイモ、ジャガイモ、ダイズ、カンキツ、茶、キュウリ、ピーマン、トマト、ダイコン、サトイモ、イチゴ、キク等、14品目の病虫害調査を行っており、調査地点は310か所にも及んでいる。この他侵入警戒調査のトラップ調査も実施している。

ちなみに1999(平成11)年度は病虫害発生予報12件(毎月1回)、速報1件、注意報4件、特殊報1件を発表し、病虫害防除に対する注意を促した。また、農薬販売店、防除業者の立入り検査指導は年間226営業所について行っている。

病虫害防除指導は県が作成する病虫害防除指針や市町村や農協などが作成する病虫害防除計画、防除暦等、適正な防除技術対策について指導協力している。

この他、モニタリング手法の導入検討として早期水稻・葉いもちについてJPPネットを提供される5キ

ロメッシュのアメダスデータを活用し、モデル地域のBLASTAMの判定と実際圃場での葉いもち発生状況を比較し、システムの地域適合性の改良を行っている。

また病虫害防除を適正的確に行うために灰色かび病、ELISA法によるウイルス検定、ハダニ類やアブラムシ類の薬剤抵抗性検定や果樹カメムシ類の集合フェロモンを用いた発生予察方法の改善を行っている。

農薬の安全使用指導には特に力を入れており、農薬安全使用基準の遵守と適正使用について、さらには環境に対する安全のために農薬安全使用等総合推進事業に基づいて農薬残留調査や農薬危被害防止運動の一環として販売業者や防除業者の農薬保管管理、農薬の適正使用などの指導を徹底している。

なお、平成11年度における農産物の農薬残留分析は野菜、果樹等8品目99点についてサンプリングし、総合農業試験場において分析し、農薬安全使用に役立てている。

ゴルフ場の病虫害発生状況調査を4ゴルフ場について毎月1回、5月から11月に行うとともに、農薬使用実態立入検査を10か所行っている。

葉いもち、紋枯病、カメムシ類やコブノメイガの発生予察支援システムの開発、農薬残留、安全性、省力化を考慮した新散布技術の実証、病虫害総合制御技術特別対策事業によるスクミリンゴガイの防除効果確認、天敵事業による防除モデル事業並びに総合的病虫害管理技術実証事業によるいもち病およびコブノメイガの現地試験を現在も継続している。

1966(昭和41)年からはサツマイモ害虫アリモドキゾウムシの侵入防止対策事業に着手し、1969(昭和49)年からはミバエ類の侵入を防ぐために沿海部や空港周辺に誘殺フェロモントラップを設置して現在も継続して未然に侵入を防ぐことに鋭意努力している。

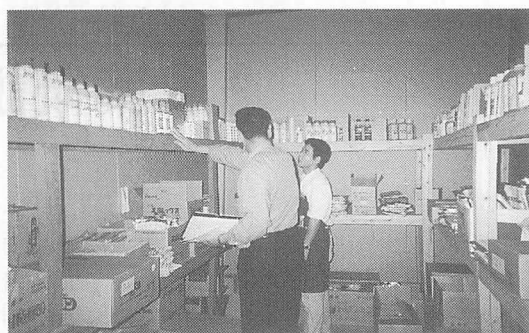


写真1 農薬取締

農薬店における管理保管の指導「農薬店舗立入検査」。

The Activity of Plant Protection Office in Miyazaki.
By Masaru OKADA

(キーワード: 発生予察, 宮崎県)



写真2 天敵散布

キュウリ、アザミウマ類天敵、ククメリス（ククメリス、カブリダニ）「ミナミキイロアザミウマ対象天敵防除風景」「天敵放飼」。

ところで本県の主要農産物である普通作物、野菜、果樹などは食糧基地として任じており、特に施設栽培作物の高品質、安定生産、安全性を図るためには新しい予察法の確立および新奇発生病害虫の発生生態の解明と防除技術が不可欠である。このため省力・軽労化、環境負荷の低減を図るため、天敵等利用技術体系確立実証試験を現地圃場において実施している。

おわりに

21世紀は資源の循環に基づいた持続的な社会の形成が求められている。そのための意識改革・価値観・生活スタイルなど全般にわたる見直しと新たな模索がなされている。農業場面でも食糧の安定生産はもとよ

り国土保全・自然環境の保護・農村景観の保持形成など「くらしといのち」の安全と安心がこれまで以上に高まっている。

このため本県においては第四次宮崎県総合長期計画（改訂計画）に基づいて「環境保全型農業推進の基本方針」により、抵抗性品種、輪作体系等のさらなる導入による耕種の防除法や天敵・弱毒ウイルス・性フェロモン等の積極的導入によって総合防除を推進している。

近い将来、世界的な食糧危機は避けては通れないと警告されているにもかかわらず、減反や農産物価格低迷などによる農家の営農意欲の低下、新規就農者は少なく、農産物自給率の低下に拍車をかける要因ばかりが目立つ。

本県の農業が地域経済を支える基幹産業としてますます重要な役割を担うとともに、日本の食糧基地としての農業が今後、国際化に対応した農業へと転換するためには安全性と多面的機能を重要視した環境保護問題解決が不可欠であり、科学技術を駆使した品質管理・流通・加工技術の高度化新技術開発が必要絶対条件である。農業は応用科学であり綿密な試験データに基づくものでなければならない。

機械化を中核とした栽培の省力化、消費者ニーズに対応した品質向上は環境負荷低減のための革新的技術開発として養液栽培などによる栽培技術に伴う病害虫防除新技術開発が必然的に行われなければならない。

また病害虫防除場面でも省力低コストを目指した安全・良質で多種多様な病害虫防除技術の開発が強く望まれている。

それらの新防除技術開発とともに、高度精密な発生子察法の確立によって、発生子察事業がますます重要性を増すことを信じて疑わない。

新刊図書

フェロモン剤利用ガイド

同書編集委員会 編集 B5判 口絵カラー7頁 本文111頁

定価 2,730 円税込み（本体 2,600 円） 送料 310 円

発生子察用フェロモン剤 32 項目、防除用フェロモン剤 15 項目（交信かく乱剤と大量誘殺剤）について、利用できる剤やトラップ（口絵写真付き）の紹介から、使用する際の注意点までを実際に活用している専門家が詳しく解説。基礎的なフェロモンの知識も一般の方でもわかりやすく解説してあります、口絵では混入する昆虫も紹介しており、対象害虫との見比べが可能です。

お申し込みは直接当協会へ、前金（現金書留・郵便振替）で申し込むか、お近くの書店でお取り寄せ下さい。
社団法人 日本植物防疫協会 出版情報グループ 〒170-8484 東京都豊島区駒込 1-43-11

郵便振替口座 00110-7-177867 TEL(03)3944-1561(代) FAX(03)3944-2103 メール：order@jppa.or.jp

中 央 だ よ り

○農薬登録保留基準の改正について

環境庁は、平成12年12月21日付けで農薬登録保留基準を改正した（公布日から適用）。

作物残留に係る農薬登録保留基準

チオジカルブ剤（殺虫剤：ラービン）は、コメ0.2 ppm、第一大粒果実類2 ppm、第二大粒果実類3 ppm、小粒果実類1 ppm、第一葉菜類2 ppm、第二葉菜類2 ppm、根・茎類0.5 ppm、いも類0.2 ppm、ダイズ0.2 ppm、テンサイ0.2 ppm、茶20 ppmに変更。

ミルベメクチン剤（殺虫剤：ミルベノック、コロマイト、ダニボーイ）は、ミカン0.2 ppm、ミカン以外のかんきつ類0.2 ppm、第一大粒果実類0.2 ppm、第二大粒果実類0.2 ppm、小粒果実類0.5 ppm、第二果菜類0.2 ppm、第二葉菜類5 ppm、いも類0.1 ppm、ダイズ以外の豆類0.2 ppm、茶2 ppmに変更。

フルフェノクスロン剤（殺虫剤：カスケード）は、第一大粒果実類0.2 ppm、第二大粒果実類1 ppm、小粒果実類2 ppm、第一果菜類2 ppm、第二果菜類2 ppm、第一葉菜類10 ppm、根・茎類0.1 ppmに変更。

テブフェノジド剤（殺虫剤：ロムダン、ガードワン）は、第一大粒果実類0.1 ppm、第二大粒果実類0.5 ppm、小粒果実類1 ppm、いも類0.1 ppm、ダイズ0.5 ppmに変更。

アクリナトリン剤（殺虫剤：アーデント）は、第一大粒果実類0.1 ppm、第二大粒果実類1 ppm、小粒果実類2 ppm、第一果菜類1 ppm、第二葉菜類2 ppmに変更。

シモキサニル剤（殺菌剤：ホライズン、ブリザード、カーゼートPZの一成分）は、第一大粒果実類0.1 ppm、小粒果実類0.2 ppm、第二果菜類0.5 ppm、第一葉菜類0.2 ppm、いも類0.1 ppmに変更。

クロルフェナピル剤（殺虫剤：コテツ）は、ミカン以外のかんきつ類2 ppm、第一大粒果実類0.1 ppm、第二大粒果実類1 ppm、小粒果実類5 ppm、第一果菜類1 ppm、第二果菜類1 ppm、第二葉菜類3 ppm、根・茎類0.1 ppm、いも類0.1 ppm、ダイズ以外の豆類0.1 ppmに変更。

フルジオキサニル剤（殺菌剤：セイビアー、ウイスベクト）は、ミカン0.1 ppm、ミカン以外のかんきつ類1 ppm、小粒果実類5 ppm、第二果菜類2 ppm、さや付未成熟豆類5 ppm、第一葉菜類1 ppm、鱗茎類0.1 ppmに変更。

エマメクチン安息香酸塩剤（殺虫剤：アフーム、ショットワン、アライズ）は、コムギ以外のムギ・雑穀0.1 ppm、ミカン0.1 ppm、第一大粒果実類0.1 ppm、小粒果実類0.1 ppm、第一果菜類0.2 ppm、第二果菜類0.1 ppm、第二葉菜類0.1 ppm、根・茎類0.1 ppm、いも類0.1 ppmに変更。

アゾキシストロビン剤（殺菌剤：アミスター）は、コメ0.2 ppm、コムギ0.5 ppm、第一大粒果実類0.1 ppm、第二大粒果実類2 ppm、小粒果実類10 ppm、第二果菜類2 ppm、第一葉菜類0.5 ppm、第二葉菜類5 ppm、鱗茎類0.1 ppm、テンサイ0.1 ppm、茶10 ppmに変更。

シプロジニル剤（殺菌剤：ユニックス）は、小麦0.5 ppm、ミカン0.1 ppm、ミカン以外のかんきつ類5 ppm、第二大粒果実類5 ppm、小粒果実類5 ppmに変更。

テトラコナゾール剤（殺菌剤：ホクガード、ボンジョルノ、サルバトーレ）は、リンゴ0.5 ppm、ナシ0.5 ppm、小粒果実類2 ppm、第二果菜類1 ppm、テンサイ0.5 ppm、茶20 ppmに変更。

スピノサド剤（殺虫剤：スピノエース、カリプスター）は、第一大粒果実類0.2 ppm、第二大粒果実類0.5 ppm、第一果菜類2 ppm、第二果菜類2 ppm、第一葉菜類1 ppm、第二葉菜類5 ppm、根・茎類0.2 ppm、茶2 ppmに変更。

ハロスルフロメチル剤（除草剤：インプール、シャドー）は、コメ0.1 ppm、サトウキビ0.1 ppmに変更。

ピリメタニル剤（殺菌剤：スカーラ）は、ミカン0.5 ppm、ミカン以外のかんきつ類15 ppm、第二大粒果実類5 ppm、小粒果実類10 ppmに変更。

クロマフェノジド剤（殺虫剤：マトリック）は、コメ0.2 ppm、第二大粒果実類1 ppm、小粒果実類0.5 ppm、第一果菜類2 ppm、第二果菜類1 ppm、第一葉菜類2 ppm、第二葉菜類1 ppm、テンサイ0.1 ppm、茶20 ppmに変更。

ファモキサドン剤（殺菌剤：ホライズンの一成分）は、第一大粒果実類0.1 ppm、小粒果実類2 ppm、第二果菜類2 ppm、第一葉菜類1 ppm、鱗茎類0.5 ppm、いも類0.1 ppmに変更。

フェントラザミド剤（除草剤：ダブルスター、ビッグシュア、イノーバ、ドニチ、カルワザなどの一成分）について、コメ0.1 ppmを追加。

テブコナゾール剤（殺菌剤：シルバキュア）について、テンサイ0.5 ppmを追加。

フェノキサニル剤（殺菌剤：アチーブ）について、コメ1 ppmを追加。

カズサホス剤（殺虫剤：ラグビー）について、第一大粒果実類0.05 ppm、第二果菜類0.05 ppm、ダイコン類の葉0.05 ppm、根・茎類0.05 ppmを追加。

水質汚濁に係る農薬登録保留基準

ベンフラカルブ剤（殺虫剤：オンコル）について、0.05 mg/l（カルボフランとして）を追加。

フェントラザミド剤（除草剤：ダブルスター、ビッグシュア、イノーバ、ドニチ、カルワザなどの一成分）について、0.1 mg/lを追加。

フェノキサニル剤（殺菌剤：アチーブ）について、0.2 mg/lを追加。

カルボスルファン剤（殺虫剤：アドバンテージ）について、0.05 mg/l（カルボフランとして）を追加。

チオジカルブ剤（殺虫剤：ラービン）について、0.8 mg/lを追加。

ハロスルフロメチル剤（除草剤：インプール、シャドー）について、0.3 mg/lを追加。

ビフェノックス剤（除草剤：ウィーラル、モーダウン）について、2 mg/lを追加。

ジメタメトリン剤（除草剤：アピロサン、ワイダー、パレージ、スラッシャ、スパークスター、ハヤテ、ウリホス、ホクトなどの一成分）について、0.2 mg/lを追加。